



京都の近代化に向かって駆けた市電

京都の民主運動史
史跡散歩 ②

一連載



堀川通に残る橋



七本松下立売北側のモニュメント



チンチン電車の模型

「電車が来まつせー!、危のおつせー!」

しかし、この「告知人」が

日本で最初に路面電車を走らせたのは京都だった。1895年(明治28)のことである。都が東京に遷都してからの京都は、「第二の奈良になるな」「東京に後れを取るな」とばかりに、町組小学校の開校、理化学・工業技術の研究所(京都舎密局)開設、国内初の博覧会、琵琶湖疎水の整備による水力発電所などなど、次々と近代化に向けて先陣を切った。

軌道敷電車もその一つで、当初伏見線(七条下油掛)から、木屋町線(木屋町二条まで)、さらに鴨東線(南禅寺まで)、木屋町二条から西へも京都府庁、堀川沿線と順次延伸されていった。前に運転手、後ろに車掌が乗った小さい箱型の市電を、市民は「チンチン電車」と呼び、生活の足として大いに喜び、利用した。

ところが初期の電車は、時速約10キロを超えないことと決められていた。そのため電車の直前を横切る人も多く危険だった。そこで採用されたのが「電車告知人」だった。昼は赤旗、夜は提灯を持った告知人が、電車の5メートルほど先を走りながら、「電車が来まつせー!」「危のおつせー!」と知らせるのが仕事。告知人は、何か主に12歳から15歳の少年たちで構成され、着物の裾を尻からげして走る姿

の裾を尻からげして走る姿に、先走りとも呼ばれた。轢死やケガをすることも多く、電車前面に救助網が取り付けられたこともあるが、やがてこのシステムは廃止された。

それにしてもこの頃は、まだ停留場がなく、手を上げればどこにでも乗り降りできて、料金も同一だったとか。何とものんびりとした光景だ。

市民の暮らしの足、京都の景観や環境にとっても相応しい市電だったが、1978年(昭和53)9月30日に全面廃止された。市電撤去反対の市民運動も大きく盛り上がったが京都市は応えなかった。しかし、広島など他県で京都の市電がそのままの形で利用され、走っている姿をみるとなつかしい。今、再びその路面電車の良さが見直されてきているのもうれしく、注目される。(出淵とき子)

新春のごあいさつ 人類がめざした理想と決意を

再確認して歩み続ける年に	井口 和起	2
〈11月例会報告〉京都のキリスト者の平和運動	出口 玲子	3
日本政府の戦時中の宗教統制と戦後の平和運動	大江 真道	6
〈私の一期一会〉本棚の考現学その2	佐藤 和夫	8

〈資料〉戦前の日本共産党機関紙

「赤旗」に載った京都の記事(下)	11
〈忘れ得ぬ人〉田村敬男さんのこと	小田切明徳 12
〈BOOK〉「残年蹣跚」 桐畑米蔵著	13
〈この1枚〉米ラスク国務長官帰れ 1966年7月	湯浅 俊彦 14
催し案内 14 / 3月例会案内 / 会員消息 / 編集後記	15

明けましておめでとうございます。

昨年末、京都府北部、福知山の「大江9条の会」創立10周年の記念集會に招かれ話をしました。一九五一年、小学六年生だった私の遠足の地で、大江山と鬼伝説のマチですが、今はすっかり車社会になっていきます。福知山の職場まで迎えに来てくださった車で三〇分ばかりで会場に着きました。旧大江町の施設だったホールが会場で、一〇〇人ほどだったでしょうが、元氣な仲間たちがいて顔見知りにも会え、励まされもしました。

話は新しいものではなく、この機会に日本国憲法の前文と国際連盟規約・不戦条約・大西洋憲章や国際連合憲章などを改めてみんなで読み返してみることが中心にしました。



*

ここでいちいち再確認はしませんが、日本国憲法の前文や憲法9条に明記されている決意を込めた重要な言葉の多くが、これら第一次世界大戦後の人類が掲げた国際条約や宣言の中から受け継がれてきたものであることは言うまでもありません。もちろん、これは一九四五年六月署名・一〇月発効の「国際連合憲章」の前文にも受け継がれています。同時に、日本の憲法9

人類がめざした理想と決意を再確認して歩み続ける年に

新春のごあいさつ

井口 和起 (本会代表)



込められた未来への決意の重みを過去から現実の世界に呼び戻し、後世に伝えていくことの意味と大切さに思いをはせる機会ではありません。

*

そんなことを考えた一〇日ほど後に、ある忘年会の席で、もう一つ重要な文書を思い出させてくれる機会がありました。一九四五年八月九日付・重慶『新華日報』時評の「原子爆弾に想う」という一文です。かつ

国際連合組織の管轄下におかれるよう努めねばならぬと指摘してしました。もつとも、そのための生まれたばかりの国連の営みは激化する冷戦下でまったく成果を挙げずに潰えています。

*

この一年、日本も世界も相当にこの人類の到達点からますます遠ざかろうとしていると言うほかありません。米ソの指導的政治家たちが軍拡や核兵器保持の必要性を強調しあい、日本は集団的自衛権の行使、自衛隊の海外派兵の法的制度化まで行なっていました。

このような揺れ戻しがどれだけ繰り返されても、理想が忘れ去られる事態がおとずれようと、諦めてしまいう訳にはいかにいでしょう。

人類が目指そうとした理想と決意をどの時代でも記録し、再確認し、それに向かつて歩み続ける態度を堅持しなければならぬでしょう。

私たちの民主運動史を語り継ぎ、記録していく仕事はその最も基礎となる不可欠な仕事なのだを改めて確信しながら迎える新年です。

(京都府立大学名誉教授)

条にある「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」そのために「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」というのは、戦争放棄と平和主義をさらに一段と飛躍的に発展させた人類の目標であることも確認されました。

言葉だけを追っていくことだけで歴史の現代的認識になるとはもちろん思っていないませんが、それぞれの時期に

京都のキリスト者の平和運動

— 60、70年代「自由と平和を創るキリスト者の会」の運動を中心に —

出口玲子

(日本キリスト教団信徒)

例会は11月26日京都市職員会館かもがわで開かれ、「自平創」の運動などで活躍してこられた出口玲子さんに、京都のキリスト者の平和運動について語っていただいた。当日は宗教者を中心に20名以上の方が参加し、熱い論議が展開された。

「平和をつくりだす人たちは、さ
いらいである。」

マタイ…5:9

「剣を打ちかえて、鎌とし、槍を
打ちかえて、鎌とし、国は国に向
かって、剣をあげず、かれらはも
はや戦いのことを学ばない。」

イザヤ書…2:4

1. はじめに

今回、青春時代のふりかえりや自分たちの運動とその資料の発掘ができたことに感謝。1969年当時、丸太町教会におられた青野清牧師をはじめ、京都で一緒に平和運動をしていた人たちにも問い合わせ、まばらな事実をつなぎその意味も再確認できた。冒頭の聖句「平和をつくりだす…」から「自由と平和を創る会」の名前がうまれた。そして戦争法や南スーダンの問題など現在の厳しい情勢に向かうとき、「剣

を打ちかえて…」の聖句が重なる。私
はいつもこのような聖書の言葉に教え
られている。

2. 「自由と平和を創る会」(自平創) 発足当時の話 1968年10月発足

1968・69年は、日本のあり方
という重大な問題に関わる「70年安
保」を前にして、一人ひとりが自分の
生き方を問われるときであった。こう
いう時期に、一部暴力学生たちによる
議会制民主主義を否定する言動は宗
教界にも及び、思想・信条・信仰の自
由を犯す状況を生んだ。牧師たちが信
仰の守り手となる若手牧師の会をつく
るべく、立ち上がった。牧師たちは聖
書研究から始め、宗教界の実情と社会
の情勢分析を踏まえ、混乱の中で信仰
と教会を守り発展させていくための学
習を重ねていった。「自平創」はこう
して発足した。京都の牧師・信徒が悩
み絶望する中から、孤立しないでキリ



スト者として十分に活動できるように
と、時間をかけて協議し次のように宣
言した。「この会は、形骸化した民主
主義を批判し、人権闘争を徹底的に展
開し、一致した段階において行動を共
にする」(参加資格30代牧師、会費月
10円)。1968年10月のことである。
呼びかけ人は次の5名。青野清(日キ
団京都丸太町教会)、深田未来生(宣
教師・同大神)、文屋善明(関西セミナ
ハウス)、真下紘行(日キ団洛西教会・

西陣市民センター)、万代慎逸(日キ
団京都教会)

3. 教会紛争の嵐の中で

1969年

丸太町教会の付属幼稚園に勤めてい
た私は、「この事件のためにここに遣
わされ、信仰が試されたのでは」と思
えるような、生涯忘れられない事件に
出逢った。その「教会紛争」が起きた
のは1969年6月13日だった。日曜
日の礼拝で一青年が聖壇に上がり、牧
師のガウンを引き裂き「礼拝より討論
集会にしよう」と言い出した。礼拝が
二分される異常事態が続いた。当時の
大学紛争の中で過激派の影響を受けた
教会の青年たちが、日常的に竹竿など
を持って教会にやって来た。丸太町教
会近くの京大熊野寮はたまり場になっ
ていて、投石や機動隊導入の影響など
危険な状況もあった。子どもたちを守
るために避難訓練をしたり、深刻な状
況下で、「先生、どうしたんや?」と
聞く子どもの敏感さに胸を痛めた。祈
禱会でも「アーメン」と言う「ナン
センス!」と大声で言ったり、聖歌隊
に対し「ギマン的だ」とガウンを引
張ったりした。

このような事件が起こる以前の
1967年頃、丸太町教会では「靖国
神社国家護持法案」は政教分離に反
し、国が英霊を祀ることは戦争につな
がるとして、学習会をしたり、教会の

塔に「靖国法案反対」の垂れ幕を出していた。また、ハンストもやっており、私は集会や散歩デモに参加したこともあった。その後、青年会の中で「教会改革委員会」をつくる方向が出され、「教会をぶっつぶせ」という発言もあった。私はついて行けないと思い、「地道にやるなら早めに出てきて、スリッパを並べて……」と発言したら、「ナンセンス!」と言われた。そして、前述の事件に至った。そういう中で発言



をやめる人、「信仰を潰されつる」と恐れる人、教会に來ない人もでてきて、心の平安を求めて教会に行く人もあるのに、まさに信仰の自由が犯される状況であった。このような中で靖国運動も弱まっていった。

4. 「仁保事件」との出会いと救援運動 1969年～1972年

1969年の「教会紛争」後、青野夫人と東京山手教会で開かれた日本キリスト教婦人矯風会青年部研修会へ行き、そこで仁保事件に出会った。教会自体が揺れ動いている時、観念的にはなく「目の前の傷つき倒れている隣人」岡部保さんの現実の救援運動を通して、キリスト教会のあり方を考えていこうと考えた。10月、青野夫妻・小川さんたちと田畑忍先生宅を訪ねた。それ以降毎週集って仁保事件の裁判記録を読み、矛盾点が見えてきて「冤罪」を確信していった。こうして京都の「守る会」が生まれ(69年10月)、署名運動や現地調査などを展開していく中で色んな団体や多くの人々とも出会い、自分を問われ確信を深め、京都の民主勢力の人々に育てられていった。

1970年、京都会館で開かれた「3・3 蜷川知事を励ます大集会」でも、「冤罪・仁保事件」を訴えた。この集会で459の署名・17506円のカンパを集め、知事選勝利集会でもそれに近い署名・カンパを得た。署名

活動はねばり強く継続し、何回も組合や民主団体などに足を運ぶうちに、「あ、仁保さんが来た」と言われるようになった。蜷川革新統一知事六選を目指す選挙戦は日本の民主主義に関わる政治決戦となり、「人権と民主主義と憲法を守る」仁保救援運動は、この闘いとむすんで大きく伸びていった(1972年無罪確定)。

5. 自平創再開と名称変更「自由と平和を創るキリスト者の会」への活動 1973年～1981年

万代牧師のアメリカ留学によって低迷していた自平創は、ベトナム情勢の変化の中1973年に再開し、1975年6月の再開後最初の総会で名称変更をした。再開後は、主に信徒による会になっていった。

◆1973・8～1974・3の活動

①靖国法案学習・日本宗教者平和会議や法案反対キリスト者連絡会議への取り組み、②長沼裁判報告集会、③自衛官「合祀」拒否訴訟問題(信徒の中谷康子さんが自衛官の夫を「山口市護国神社への合祀」取消しを求めて訴訟) ④「2・11集会」に向けて「神社問題」の学習(講師・中島三千男氏)など。

◆1974・4～1975・6の活動

①「町のヤスクニ運動」(神社の寄付金集めに対するキリスト者の意識調査。30教会・500名の信徒にアンケートを実施・分析し、「2・11集会」に向けた学習会や宗教者平和会議など

で報告。町の片隅で起こっている小さな靖国問題として告発し、政教分離原則を徹底させる取組み。『日本史研究』156号75・8参照)。

②靖国法案の取り組み。模擬裁判、法案反対国会請願、法案反対キリスト者連絡会議など。

◆1979

①原水爆禁止世界大会、②金大中氏の釈放を求める運動、③月1回、清水寺で署名カンパ活動(6・9行動)、④「大喪の礼」の日に数回の「想い出のアン」上映会(祝日を認めない。映画はカナダから小布施にきた宣教師一家が日米開戦でスパイ容疑で強制送還され、小布施教会牧師は反戦容疑で逮捕される。2つの家族の親交を描いたもの) ⑤東電勤務の渡辺令子さんが組合脱退の脅迫を受け訴訟(支援活動)

※その後自平創は苦しい時期もあったが、「京都宗教者平和協議会」の運動の中に、キリスト者として参加してきた。2000年頃、大江真道牧師(当時聖公会聖ヨハネ教会牧師)が参加されたことが大きい。

6. 「京滋キリスト者平和の会」の発足と現在に至る活動

2008年

2008年春、榎本栄次牧師が今治から大津に転居されたことを一つのきっかけに、「京滋キリスト者平和の会」を立ち上げた。この会は「キリストの教えに従い、日本国憲法」の精神に

のつとり、世界平和を希求し、そのために努めること」を目的とし、牧師先生も多く参加され、毎月の例会は時々大津でも行っている。毎年8月に開く「平和の夕べ」は定例になり、地域の人々も参加している。2016年の「平和の夕べ」は、浄土宗西山派の田邊修一師とカトリック山科教会のホセ・モンロイ神父の祈り、講演は八法亭みややっこ（飯田美弥子弁護士）「憲法9条を標に、今私たちの立ち位置を知る」だった（108名参加）。機関誌「ガリラヤの風」は最新79号を出した。ほぼ毎月発行し、賛同者や地方のキリスト者平和の会にも送っている（現在発行部数160）。8年間でここまで来たのは感慨深い。

2010年に、ニューヨークにおける核不拡散条約（NPT）再検討行動に同じ教会に属する富田成美さんと参加した。それに先だって核廃絶に向けた署名やカンパ活動で多くの教会に訴え、2015年にも上鳥羽教会の月下星志牧師と富田成美さんの2名をキリスト者の代表としてニューヨークに送った。それらの取り組みをつうじてキリスト教会の中で「平和をつくりだす人たちは幸いである」ということを理解してくれる人々が増えていくと実感した。平和活動を始めた頃、山手教会の平山牧師に、「矢は一本では折れるから仲間を作りなさい」「教会で皆に理解を求めるなら信徒の模範になりなさい」と言われた。それは難しい事

だったが、50年近くやって来て「あの人は信仰からやってはるんやな」と言われた時が一番嬉しかった。

講演後の質疑応答 ・発言から―

◆1969年の教会内の紛争に話題が集中。大学の中にある既成の権威を暴力で壊すというのと、イエスの立ち位置とは違うのではないか、という疑問も。

*同志社神学部学生等には「既成教会の解体」という考え方があった。裁判闘争を教会ぐるみでした北海道は過激にはならなかったが、平和の若者と言われた山手教会も攻撃された。学生たちの「問いかけ」に応えられなかったという意味で胸が痛む。（出口）

*『イエスは全共闘をどう見るか』の著者・高尾利数さんや田川健三さんと知り合いだが、当時若者達が過激な学者達の言動に引張られ、迷い傷つき教会を権威の機関のように勘違いした面もあったのでは。（大江）

*社会変革を主張する僧侶は多くないが、平和や人権は宗教者が取り上げるべきだと思う。宗教のあり方と関わるから。

*エンゲルスなどを読むと、「イエスは戦争・貧困にアンチテーゼを示し、十字架に架けられた」とある。戦時下で弾圧された唯物論者は共感した。榎本栄次師は北海道での開拓伝道の

さい、長沼事件は「よい牛を育てるために闘っている」と聞き、「よい教会をつくる時に平和運動になる」と言った。我々はそういう足場をつくっていつてるか、非暴力を貫く大きなつながりが必要だ。（佐藤）

◆何が「過激派」を生んだのかという問題。『日本における宗教・教団の戦争責任』（大阪宗教者9条の会）という本があるが、教団の戦争責任の不徹底が過激派を生んだとも言えるのでは、という意見も。

*仕方なくではなく積極的に戦争協力した、戦争勝利を祈った人もいた。軍用機も献納した。これに対する徹底した反省・懺悔は不足している。日本キリスト教団はこれでいいのかという思いもある。（出口）

*日本キリスト教団は戦時中にとまどめられた。色んな考え方の人もいたし今もいる。一つにするのは無理がある。*政府は戦時中宗教団体法で宗教に圧力を加え、利用した。カトリックは「日本天主教団」として一つになったが、日本聖公会は拒否した。3分の2は日本キリスト教団に入らずに聖公会のままだったため、弾圧された。戦後キリスト教はノンセクト・ラジカルとして立ち上がるが、これは戦時下の教団が政府に屈従したことが基底にある。それへの反発が若者の中に

出てきたとも考えられる。（大江）

◆カトリック系の平和運動は？上からの締め付けがあり自由にやれないの

かという疑問も。

*カトリックも「正義と平和協議会」などで、桃山カトリック教会、河原町教会の方なども平和活動をしている。（出口）

*ヨハネス23世が1963年に『地上の平和』を出し、ヨハネス・パウロ2世がこれを受け継いだ。この頃的情勢は、世界はキューバ危機によって核戦争勃発の瀬戸際に追い込まれ、人々は「冷戦」の不安な状況下で生きていた。こういう中でカトリックは組織も神父も大きく変わっていった。（大江）

◆平和活動とキリスト教系の学校との関係は？

*かつての勤務校（聖公会）は、60年安保の時は「剣をかえて鋤となし」などのプラカードを持ってデモをしたと聞いたが、69年頃の話は余り聞かない。大嘗祭の時には理事会・学校・組合が共に取り組み、学習会の最中に学校の隣の御所から高御座がへりで運ばれていたりした。何故キリスト者の平和運動と一緒に取り組まなかったのかと、今さらながら悔やまれる。今は私学危機の中で経済・財政第一となり、平和運動との関わりは遠のいていく。学校は「これからのいのち」を育てるところ。平和や人権を守るべく、自平創などと共に手を携えていけたらと思う。

（野村）

日本政府の戦時中の宗教統制と戦後の平和運動——特にキリスト教の場合

大江 真道

戦時中の宗教統制と抵抗

1939(昭和14)年に成立した「宗教団体法」は37条の簡潔な法令であった。文部省が40年に75条の施行細則を設けた。カトリック教会は41年5月3日、「日本天主教団」として公認された。これは国際的観点からの優遇措置であった。文部省はカトリックと新教各派の二つにキリスト教を整理統合しようと企図し、信徒5000人以上あったら教団として認可するとしていた。そのため、日本聖公会は一つの教団として認可される筈であったが、認可しなかった。



40年7月に「救世軍取調事件」があり、42年6月「ホーリネス系3教派一斉検挙」で、8名の牧師がその後獄中で獄死しているが、日本キリスト教団幹部たちはこの会派を見殺しにしている。41年6月に「日本基督教団」ができて設立総会を開き34の教派が合同した。しかし、教団とはいっても「部制」で、元の会派の名前を変えて並べただけの繕った合同で文部省は不満であった。文部省は、法的には認可される筈の「日本聖公会教団」を不認可とした。そこで日本聖公会は解散して、一つ一つの教会がその教会のある都道府県知事に単立教会として届け出ることにし、そのようにした。

内紛による分断と馴致

合同不参加で、日本聖公会は法的には存在しないことになったのであるが、各教区の主教(当時は監督という名称)は教役者互助会、共済会、

隣組という名目で各教会を訪問したり、新設した教区(未認可)の主教の按手・聖別式・就任式をやり主教会議を開いていたので、文部省は苛立っていた。しかし、聖公会の中に日本基督教団に加入したいグループが運動をはじめ内紛が起った。それは大阪教区司祭団と東京・大阪の有力信徒が合同賛成の猛烈な運動を開始したからであった。聖公会の六人の主教は「大阪教区の合同に関する諸監督の声明書」を発行し、「大阪教区の運動に呼応して合同したる者は自らの聖職位を解消したるものと認む」とした。教団に加盟したいと考えていた司祭たちはこれを、破門されたと感じて「アナセマ」(ロマ書にある言葉)と呼んでいた。ところが大阪教区の二主教と東京教区の主教は、聖公会の規定違反の七名の司祭に聖職の監督按手を実施した。そのため教団への加盟教会は三分の一(98教会)に減少した。反対派の主教のうち、佐々木鎮次(総裁主教)と横浜教区の須貝止(とどむ)の二主教が有力信徒の告訴によって憲兵隊に二回にわたって拘留された。この秘密結社に等しい日本聖公会の中心人物、二人の主教が有罪になれば、軍部は単立教会といえども日本聖公会の土地財産を接収する計画だったといわれていた。しかしその時の検事が不起訴

とし、間もなく終戦となった。この内紛は有力信徒が文部省にすり寄り結託して憲兵隊に告訴して引き起こした結果であった。二主教は戦後一年後に病死した。

戦争責任の問いかけ不足

戦時中、日本基督教団統理の福田満牧師は基督教団を代表して伊勢神宮に参拝したり、韓国に行き皇国キリスト教の大宣伝をしている。彼は戦後も大きな力をもっていて、「平和憲法を守れ・再軍備絶対反対」という「キリスト新聞」の標語に反対した。

戦争責任の告白への長い道のり

1967年3月26日、日本基督教団は総会議長鈴木正久の名をもって「第二次世界大戦下における日本基督教団の責任についての告白」を公表した。

参考資料

キリスト者平和の会が、1951年以后、東京、山口、長崎、福岡、京都(関西キリスト者平和の会)、愛媛、播磨、広島、北海道、静岡、秋田、大阪、兵庫、岡山、益田、岩国、下関、津軽、国立、名古屋など。(資料『キリスト者と平和』2010年12月号2-17頁 平沢功牧師執筆、『深き淵より』安藤肇(キリスト新聞社)、『宗教者の戦争責任・懺

悔・告白資料集』(日本宗教者平和協議会編)、『現代における宗教者の証言』(新日本新書)、『現代に生きる宗教』(大川義篤・かもがわ出版)、『キリスト者平和運動の国際連帯・プラハ会議をめぐって』(小川圭治)等。

日本キリスト者平和の会結成以来の主な活動は次の通り

- 1964年4月29日 日キ平結成総会、第二回世界宗教者平和会議、中国キリスト者三次愛国運動の招きを受けて、三名中国訪問
- 1965年 ベトナムに平和を求めるキリスト者緊急会議(50余名の発起人)
- 1969年 靖国法案が上程されたが74年に廃案となる
- 1971年 インドシナの正義と平和のための国際会議を東京山手教会で開催
- 1973年 日キ平がプラハに本部のあるキリスト者平和議(CPU)に加盟
- 1975年 第一回アジアキリスト者平和会議(インド・ケララ州)に代表参加
- 1980年 カンボジア人民支援キリスト者委員会を設置
- 1981年 軍備撤廃・核兵器廃絶をめざす世界宗教者集会(東京)

SSDⅡ宗教者代表団参加(ニューヨーク百万人デモ)した

1984年 第二回アジアキリスト者平和会議(天城山荘)を開催

1985年 第六回世界キリスト者平和会議(プラハ)に代表参加

1988年 三宅島への米空母艦載機夜間離着陸訓練基地建設計画調査と島民との交流をした

1988年 南アフリカ民族会議(南アANC)東京事務所維持募金(月・コーヒー一杯分・一口三百円を呼びかけ)に協力

1989年 天皇死去にあたって声明発表(政教分離・主権在民に違反した儀式を国事行為とすることに反対を表明)大嘗祭国家行事化

1989年 第三回アジアキリスト者平和会議参加(ニューデリー)

1991年 キリスト者平和の会四〇年記念シンポジウムを開催

1992年 『キリスト者の戦争責任と平和運動』(四〇周年記念シンポジウムの記録を、かもがわブックレットで発行)

1992年 「ヒロシマ・ナガサキアピール」を世界のキリスト者へ送付

2002年 1996年以来途絶えていた総会を再開

2003年 新潟キリスト者平和の

会を結成

2004年 六ヶ所村核燃サイクル基地視察

2006年 「横須賀基地の実態を歩いて見る・現地調査

2008年 京滋キリスト者平和の会結成

2009年 和歌山キリスト者平和の会結成

2010年 NPT再検討会議・核兵器廃絶ニューヨーク行動に六名派遣

2010年 東京・関東キリスト者平和の会結成

日本キリスト者平和の会運動の基調

① 現代世界に生きるキリストとして、神の求めたもう世界平和の創造を全国の兄弟姉妹と連帯して追求する

② 憲法の主権在民、基本的人権、平和主義などが暮らしと政治に活かされるよう取り組む

③ 核戦争阻止、核兵器廃絶、被爆者・被曝者援護、連帯のための活動

④ 自然と人間の共存を回復するため、神の創造秩序を破壊する兵器の廃棄と平和産業への転換に取り組む

⑤ 信教の自由と政教分離を守り、靖国神社の公式参拝・国家神道の再現を阻止

⑥ 思想・信条による差別に反対し、民主主義を擁護、人権尊重のため取り組む

⑦ 日米安保条約等の軍事同盟と大国による軍事干渉に反対し、世界平和のために国際連帯の活動をする

⑧ アジア諸国に対する日本の侵略戦争の責任を明らかにし、アジア諸国の人びととの相互理解と歴史的和解を深め、平和に生きる権利を追求

⑨ 全国各地でキリスト者として、平和・人権・環境のため誠実な取り組みをしている兄弟姉妹を結集して、時代に即したネットワークを作り出す、以上。

(日本宗教者平和協議会代表委員・京都宗教者平和協議会副理事長 日本キリスト者平和の会代表委員・聖公会司祭)

◆原稿募集◆

「忘れ得ぬひと」「闘いの記録」「エッセイ」など、会員の皆さんからの原稿を募集しています。書き遺しておきたいことをぜひ「燎原」に。テーマ、字数は問いません。

「燎原」編集部

私の一期一会

【寄り道編】

本棚の考現学 その2 『交通台風』

佐藤和夫
(本会世話人)



蛭川民主府政の「見える建設」と「見えない建設」及び「見えない建設」の《見える化》について考える―「道はただ一つ その道をゆく 春」

1981(昭和56)年2月27日、蛭川虎三が、享年84歳で死去した。1981年12月に三省堂から『蛭川虎三の生涯』(蛭川虎三伝記編集委員会・細野武男代表)が出版された。続いて1984年4月に新日本出版社から、『小説蛭川虎三』(西口克己著)が出版され、1985年12月には大月書店から、『物語京都民主府政』(有田光雄著)が出版された。いわゆる三冊の伝記本を通じて、有田本(125頁)だけ「婦人交通指導員」制度の発案が、蛭川虎三知事によると断定している、その謎にせまる。

櫻の実に森が宿る―一つの交通事故にも社会的な矛盾が露呈する

1963(昭和38)年3月に出版された「夕刊京都」の記者・高正義氏

と南部秀四郎氏の共著『交通台風』(京子ちゃん事件)を西口克己の書齋の本棚で見つけ、つい先ごろ読み終わった。1960年4月9日、小学校5年生の少女が始業式帰りに、伏見区の奈良電(現・伏見)駅ガードの支柱とダンブカーの車体に挟まれて圧死ひき逃げにあった事件を父親の南部氏が追及しドキュメンタリー小説仕立てにしたものである。小学生をひき逃げした容疑者はひき逃げを否認し不起訴処分となったが、父親が検察審査会に不起訴処分不当を異議申し立てし、起訴相当の判断を得たのである。地裁の判決では、被告人は禁固5か月執行猶予2年だった。

南部氏は愛娘の不慮の死に、二度と輪禍が起こらないようにと裁判解決後に「交通事故無料相談所(仮称)」の設立を思いついた。「丁度その頃蛭川知事は交通問題に対し強い関心を見せ画期的な自動車取得税を設け交通事故防止施設の強化策を目論んでいた矢先きだったので南部さんの悲願

に共鳴積極的な援助を約束してくれた。」(同書・189頁、ただし「事故相談所」は設立後1ヵ月でとん挫した。理由は検察審査会での審理に被疑者の交通違反歴や事故後1ヵ月もたたないうちに大津の競艇場付近で白タク営業をしていたとの関係者からの目撃情報で審査員の心証形成に有利に働いた。その関係者自身は、南部氏と同じ中堅中小企業家の経済団体に属し、また交通事故の加害者側になりうるケースを抱える自動車運送業者でもあり、自動車保険事故査定調査機関とタイアップした「交通事故無料相談所」の設立に手を貸すことは利益相反するとして横槍を入れたと推測する。―引用者補注)

しかし、本書が出版されるおりに、京都府知事・蛭川虎三は、「序言」を書いている。「災害は自然的な災害ばかりでなく、社会経済、政治の災害も非常に大きなみじめな影響を与える。しかも災害の被害者は社会経済的に弱い大衆である。交通事故で多くの尊い生命が失われ傷つけられていることも一つの大きな社会の災害である。このときあたり我が子を交通事故で失った南部さんの悲しい体験記録、交通台風の作品が生まれ、広く世間に訴えられることが交通事故を少なくすることに役立てば幸いに思う」と書いている。しかも、この本の表紙

は京都市長高山義三が揮毫していた。1950年に社会党公認・民統会議推薦の革新市長として当選しながら、全面講和か片面講和かをめぐり社会党が左派と右派に分裂して、旧来の社会党がなくなつたから所属先がなくなり無所属だと言いつつ革新離脱を決め込んだ高山市長に、民統会議当時の木俣秋水氏などは「これからは高山義三ではなく、高山サギゾウだ」と議会できめつけた。その高山義三市長と革新を貫いていた蛭川虎三知事が、1963年発刊の著書に名をつらねたのである。なぜ、主義主張の違う二人が出版に協力したのかも謎であるが、謎のままの方がいい「謎」もあるということか。

「見えない建設」の見える化 婦人交通指導員制度

1960年4月の「京子ちゃんの交通事故死」を、交通警察としても深刻に受けとめなければならなかった。1961年から64年までの「京都年鑑」(夕刊京都新聞刊)を見ると、①

① 子供を交通事故から守るために、登下校時に子供がよく通る場所に新採用の婦人交通指導員を配置して保護する。② 民間有識者100人に交通モニターを委嘱し、運転者の法令順守意識の高揚を図る。③ 建設ブームにと

もなうダンブカー事故防止の取り締まりとダンブカー安全協力を組織し車体に番号表示を実施する。④白タクの暗躍を取り締まるため、検挙体制を強化するなど、まさに、京子ちゃん事件を教訓とするものだった。

1962年以降においても、交通事故の発生は61年より全国的にも京都府下においても増加したが、1953年以来増加の一途をたどっていた死亡事故が京都府下において36人下回ったことが、当時注目された。計画的に行った婦人交通指導員の交通教室の開催などが交通安全思想の普及浸透をお茶の間に進め、死者発生抑制に効果的だったとしていた。現勢97人の婦人交通指導員とは、1960年3月に創設された自動車取得税の税収を財源とし、画期的で効果的な交通施策のひとつであり、指定学童横断路(78カ所)において、交通整理や小学校児童の道路横断指導、市内主要交差点(15カ所)での街頭指導と交通整理、随時2人1組でスクーターでの巡回指導、交通教室(1963年中、年間557回)を実施していた。

いずれにせよ、新たな交通安全対策としての行政需要には新たな財源確保が必要となり、京都府独自の法定外の目的税としての自動車取得税創設(1960・3)は、はげしい交通事故・増加する自動車交通に対処す

るため、安全対策や道路改良のためとしていた。かくて1960年8月、老人や子供を交通事故からまもるために、蜷川知事の発案で婦人交通指導員制度がつくられ、ほほえみで車をとめる婦交さん」と親しまれることになった。「見えない建設」としての交通施策の「見える化」といえるのではないか。

蜷川民主府政の道路政策について

しかし、「婦交さん」は交通死亡事故根絶の魔法の杖ではない。1968年1月から12月まで「夕刊京都」新聞に毎月曜日に連載された蜷川虎三

のエッセイに交通事故や道路建設行政の「そもそも論」が何度か展開されていた。「交通事故は増加するばかりで少しも減少する傾向を見せていない」とし、「事故防止のための」対策が、根本の問題にふれていないからである」と断定していた。その上で、交通事故を起す4つの要因をあげている。第一に狭い道路、第二に自動車の多さと安全機能、第三に運転者の技能と資質、そして第四に歩行者の「危険な車の走る町について認識が欠け」させられている状況などを上げている。それでも行政職人と自己規定する蜷川知事としては、「交通戦争」に手を拱いてばかりはいられない。「まず、



1960(昭和35)年10月31日、全国に先駆けて創設された婦人交通指導員(婦交さん)第一期生26人を府庁玄関から第一線に送り出す蜷川知事。(『道はたた一つ』蜷川知事25周年記念写真集、1975年、京都府・市民団体協議会発行より)

歩く道を確保して、それから自動車を走らせるということである。国も地方も、道路行政の出發をあやまり、ただあふれる自動車をどうさばくかということに追い立てられてきたのである。「人の歩く道は、人の暮らしのために守る。道」に通ずることを思わねばならぬ」「道路行政においても、また道路の利用についても、この「道」を忘れていたのではあるまいか。あるいは、忘れていないにしても、この「道」を無視せざるをえなかつたのではあるまいか。ひとは、その理由として経済の成長、自動車交通の發展をいうが、経済の成長は人間の暮らしのためのもので、経済成長して庶民がうえ、自動車にひき殺されるような事態が起こるならば、それは、「経済」の成長ではなく、「資本」の成長である。そしてそのような資本によつては人間の暮らしがよくなるのではなく、人間の暮らしが破壊されることになる。毎日起こり、しかも日々が増えていく交通事故を悲しむばかりでなく、なんとかこれを防がねばならぬ。そのためには「道」にもどらねばならない。」と書き、橋の幅13・5メートル、歩道をつけた2車線の丹波大橋にたつた蜷川虎三は、自動車がそれほど混んでいない丹波路で感想をつづった。

蜷川民主府政の第3期目以降の「見

道はただひびく その道をゆく 春

えない建設」としての道路・交通行政の見える化ともいうべき、全国初の施策を上げてみると―①婦人交通指導員(1960・8)

②交通事故被害者生活つなぎ資金(1968・8) ③交通遺児奨学金制度(1969・4) などなのである。そして、それらは、「道はただ一つ、その道を行く、春」(虎三)という句碑の言う「道」哲学の「見える化」といえるまいか。

二つの道の闘い―羊たち どこへ行くのか 道は分かれている

そもそも、戦後の政府の地域開発は、1950年以降の国土総合開発方式として、重化学工業のコンビナートを太平洋ベルト地帯に集積し幹線道路でつなぐ「横の開発」を指向していた。これに対して、日本海側に面している京都府は旧軍港の舞鶴港を表玄関に南北に貫く「縦の開発」を基本構想した。国の「横の開発」は、重化学工業偏重による四日市コンビナート公害などを引き起こしていった。概括的にいうと、府の「縦の開発」は、南北の通過交通のための幹線的道路と災害時の代替機能や日常生活を支える周辺の生活道路など「道は複数でなければならぬ」(くらし

の道路」1970年)として構想され整備がすすめられていった。理論的に言うと、杉村敏正京大教授は、『憲法と行政法』(1972年・勁草書房刊)で1968年の全国憲法研究会の問題提起を次のように引用していた。

「今日、地方自治の危機」をあらためて問題にするのは、都市化現象、経済成長にともなう産業基盤への過度の行財政の集中による生活基盤の破壊といった新しい現象に直面しているからである。つまり、地方自治体の憲法体制のなかの抵抗帯として前面に出てこなければならぬ」(同書・103頁)としたのである。

1966年の一通の手紙と一冊の本の出版

○『交通台風』という著書に一通の手紙がはさまっていた。事故が発生して6年目に南部氏が伏見区の共産党市会議員西口克己にあてたものだった。

「残酷な現代の恐怖、交通事故の犠牲のキャンペーンを身につまされて、

涙で見ている一人であります」と書き

起こし、「今は静かに地に眠る京子が一身を犠牲にし、社会に警鐘を乱打して、奉仕した運命にむち打たれ、此の交通台風を書きました。天災としてあきらめられる交通の台風、交通地獄に挑戦して訓練と防備さえすれば、

最小の被害ですむものと京都の小学校では『京子の死』以来、婦人交通指導員が学科の一部として、先生と共に交通教育を施し、又、乙女の青春を犠牲に灼熱の街角で、或いは酷寒の舗道で、雨の日も風の日も一年通算して四百五十万の子供を守り、指導される姿、全国何処の都市へ行っても見るこゝとが出来ない京都だけの美しい姿とあります。―ちいさなる みじかきいのちとこしえに 胸にたたえて 古都の花道。

自動車のますます増大に反比例して、京都の学童の交通事故の減少ははっきり数字が示しております。婦人交通指導員の実践と実態を見学に続々と他府県より京都へ調査に来ていように聴きおよんでいます。今では(生きていれば―補注)高校二年生の京子の死が、彼女たちの胸の何処かに秘

居ります。」と結んでいた。

1966年6月から69年まで、その南部秀四郎氏は「京都府市民団体協議会」の代表委員に中小企業経営研究会から名をつらねた。

1960年ごろから東海道新幹線建設をめぐる京都駅前の立ち退き問題の住民運動に協力していた西口克己も、1966年4月に弘文堂から『新幹線』という住民運動の顛末をかいいた小説を出版した。新幹線整備という国策のぎり押しで敷設されたレールの下には、借家住まいや借り店舗などでつましやかに暮らしていた庶民がいきなり立ち退きを迫られ、裏切り・あきらめ・嘆きなどに振り回されながら、しかし「人間は自分をウジ虫だと諦めたら、まさしくウジ虫のようにふみつぶされるであろう」(カントのことは)と「闘うことで人間を取り戻すドラマ」と怨念が埋まっているのだ。そこに、南部氏は我がごととして、共感したのであろう。

後年、『小説蜷川虎三』(1984年4月・新日本出版刊)の中で、自動車取得税創設に反対する大手自動車メーカーの裏の世論誘導と闘った蜷川

められて幼き命を守る姿
京都になくはならぬ美し
き街の風景になりました。
私は可愛い京子の死が何処
かに生きていると確信して

知事が、東海道新幹線の建設にとま
なう駅裏の住民の立ち退き反対の住
民運動支援のため新幹線鴨川鉄橋工
事に中止命令をだし、国鉄の強行な
態度を改めさせたことをリンクして描
いていた。南部氏と西口を仲介したの
は京一中の関係と周辺の関係者は私に
語った。西口に紹介した人は、革新的
な立場の人ではなかったが、旧制京一
中の同窓生・大橋正孝氏（昭5卒・司
法書士、土地家屋調査士、行政書士、
元共産党向日市議の大橋満氏の叔父）
と推測する。大橋の名刺広告が載った
京一中洛北同窓会誌「あかね」第十八
号（1980年刊）が西口の書齋に大
切に残されていた。

戦争前夜の声に抗して凍てついた 道 春をまつ道 道を考えている

婦人交通指導員の発足時は、婦人
児童課（1970年当時は交通対策
室）の職員として採用し警察の方と併
任するが、婦人警官ではなく身分は知
事部局にあった。1970年8月には、
道路交通法の改正で「巡視員」制度が
国においてつくられたが、1970年
12月時点でも婦人交通指導員を警察
所管の「巡視員」への置き換えを京都
府は行わなかった。また、警察行政の
市民生活への過度の干渉が懸念される
「青少年健全育成条例」の制定には最
後まで慎重姿勢であり、蜷川府政期

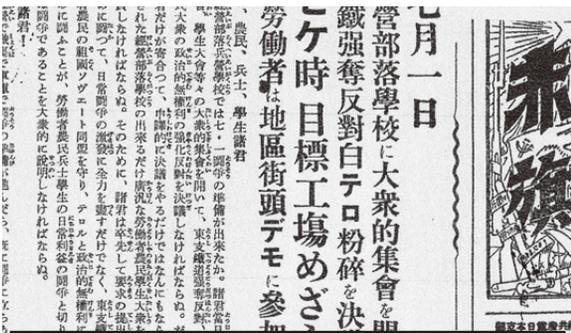
には制定されなかった。概して、国家
権力に対して、「地方自治の本旨」を
対置する京都府政に、対立陣営は「反
共」のイデオロギー攻勢を強めていっ
た。共通の利益を広く確認して、共通
の利益にとつて共同の敵を絞り込む革
新統一の鉄則に、革新分断の高等戦略
が巧妙を極めていく。

さらに、蜷川民主府政批判の典型
は、前尾繁三郎（当時・自民党代議
士、自民党京都府連会長）や植木光
教（参議院議員、自民党京都地区）
などの言い分を要約すれば、「府政は
ひどいもので、人件費かけて、組合や
役人を選挙運動に使うばかりで、公
共事業はやらなかったから、すつかり
他府県に後れをとった」であり、「私

は昭和三十七年、弱冠三十五歳で蜷川
さんと知事選を闘ったが、その時の府
の予算、決算書を見て驚いた。人件費
が五十パーセントを超える不健全財政
だったんですね。」（1979年『洛陽
に吼ゆー蜷川虎三回想録』朝日新聞
社刊の談話）。要するに投資的経費と
義務的経費の割合であり、投資的経
費を全国総合開発などに関連する大
型公共事業へ財政的に総動員せよとい
う話だった。交通災害で我が子を失っ
た「交通台風」の著者にはどう聞こえ
ていただろうか。

〈参考資料〉

蜷川虎三俳句選集「ふるさとの春」
（1974年・夕刊京都新聞社刊）



戦前の日本共産党機関紙 「赤旗」に載った京都の記事（下）

地主チヂミ上がる 全農全会南桑の闘争 (1933年1月30日第116号)

全農全会京都府評再建のため南桑で献身的に闘っている松山君に対し、大井村（現亀岡市）の地主が3年前の共同購入肥料代を請求し家財道具を差押え、競売に付し同君を叩き伏せようと攻撃してきた、憤慨した組合員百名は革命闘争の血祭りに上げてくれん！と素晴らしい元気で地主3名をチヂミ上げらせ評価三百円を三分の一で落札した。組合員たちは地主共のかかる攻撃は組合が弱いからだと痛感し全会の拡大強化に突進している。

魔物の方が良い 選挙演説と貧農の話 (1932年4月16日第71号)

京都・奥丹後の寒村。選挙演説を聞きに行った貧農の老人連中、政友会の弁士がしきりと「共産主義、共産主義」というが、何のことかさっぱりわからず、物知りの在郷軍人会会長をつかまえ「旦那、共産主義っていうのは何のことですかい？」。軍人会長の曰く「そんなこと聞くまでもない。共産主義てい奴は魔物だぞ、地主の田畑を無理矢理に取り上げて無知な貧乏人にくれてやるというんだからな」

貧農の老人「旦那、そりゃほんとですかい？」
軍人会長「ほんとだともさ」

老人たちは大声で笑った。そして「旦那、共産主義の方が政友会や軍人会よりよっぽどいいですぞ」

三五〇名が参加 1932年のメーデー (1932年5月30日第76号)

京都地方のメーデーは総同盟、全国労働、総評議
会関係十六団体によって千本丸太町刑務所跡の集合
地に三百五十名参集、反動団体の襲撃を受け、沿道の
二百五十名の制私服警官の垣の中をデモ行進した。

失業者クラブ設置 労農救援会京都支部 (1932年6月20日第79号)

日本労農救援会の京都支部準備会では、6月4日中京
区中水道四条下ル京都染色労働組合事務所失業者ク
ラブ友の会を開催し、……新聞、雑誌、碁、将棋、蓄音器
等より時には演劇など迄凡ゆる娯楽機関を設置し……失
業者のみでなく一般就業者も共に享受すると共に一般失
業者と談話し合う場所とする、諸君にこの計画を支持し
バット一個代を寄付してくれ、各労働組合はこの計画を
支持せよ……と就業労働者に檄を發し、設置準備を進め
ている。

忘れ得ぬ人

田村敬男たむら ゆきおさんのこと

小田切明徳（山宣研究者・本会世話人）

田村敬男さんと私は、もお聞きしました。

同郷（といっても田村は、松本出身）でした。同志社に勤務した関係で創立

者の1人の山本覚馬（目の障害をもっていた）との関係もあり、田村さんは京都のライトハウスの理事長を務めていました。田村さんも足に障害を負っていてステッキを愛用していました。そんなことで、田村さんとライトハウスの役員でもあった住谷先生とご一緒する機会もあり山宣についての思い出



残るものになる」から記録映画を撮りたいと言いつつ出しました。京都三条サクラカメラでフィルムを買った段取りをつけてくれました。田村

さんは松崎啓次、上田勇、北川鉄夫らに指示を出しました。上田は16ミリ撮影機を借り24時間で撮影技術を憶えて2台のカメラ隊をつくり、屋根の上から溝の中に隠れて警官から没収されないようにと撮影を続けました。出来上がったのが「山宣労働葬」・「嵐の日の記録」です。

同志・山宣を語る生き字引

作ったといえます。

この補欠選挙では、遅れた封建思想の温床・山奥の集落へは自転車部隊が大活躍しました。山越え谷越え、自転車を担ぎ、一日平均37里あまり走り回り、宣伝ビラを配り、敵状を偵察しました。応援に駆け付けた学生たちが「労働者諸君！」と叫ぶのも、風呂屋の煙突一本しかない亀岡の農民は組織できません。工業地帯の労働組合への扇動とは訳が違うのです。

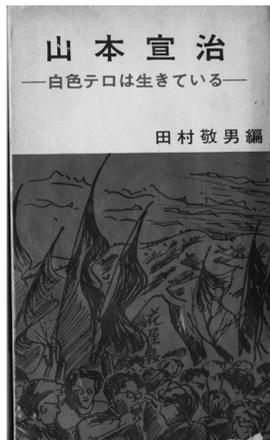
山宣亡きあとの、山宣葬儀の際にも、タネさんと相談して裏から支えました。田村さんは「この葬儀は後世に

なお、この記録映画はタネさんの叡智により守られ、同志社山宣会の佐々木敏二さんのポケット・マネーにより、小坂哲人さんの援助で製作されました。田村さんがお元気な頃は、アドリブによる映画の解説がされました。2008年・山宣没後80周年記念行事として復刻の運びとなりました。（編集部補注：『やません 山本宣治の生涯』・スペシャル付録歴史的映像「山宣渡政労働葬」収録、宇治山宣会）田村さんの山宣についての思い出は、『山本宣治』（写真右）室賀書店・1964年3月発行）に編者として

て、「はしがき」や「山宣暗殺当時の歴史的背景」や「あとがき」などに書かれています。西口克己氏の小説「山宣」（中央公論社：1959年3月発行）は、京都山宣会（田村敬男さんなど）から委嘱され、資料の提供もつけ執筆の運びになりました。その西口小説では、執筆の折に市川義雄編の『山本宣治は議会で如何に戦ったか』（三一書房・1949年1月発行）に所収されていた江口きよしさんの『山本宣治暗殺真相記』なども参照されていました。

田村さんは、下鴨神社の北側にお宅があり、くぐり戸を開けてしばしばお邪魔しました。私が生物学の教師であったためか、「小田切君、ここが大事だから、よく聞けよ。山宣の学問が単なる学問のためでなく人類の生成・発展のために実践活動を通して生かさなければならぬのだ」と繰り返して聞かされました。

戦後、西口克己氏の小説「山宣」、映画「武器なき闘い」の前に、田村さんは、戦前の山宣の同志たちの記録を収録した『追憶の山本宣治』（改定版、昭和堂）を出版し、山宣の語り部として、我々に熱をこめて語ってくれました。田村さんの活動分野の広さも驚かされます。友人からの手記を募って出した書「人の綴りしわが自叙伝」（田村敬男印刷者・1980年11月）だけで、活動歴がわかります。



BOOK

『残年蹣跚』恥のかきだめ・その二』

桐畑米蔵 著

御年80歳の卒寿を記念して、古希からの10年の記録を非売品として自費出版されたもの。

長江の大河も、チベットに降った一滴の雨粒から。

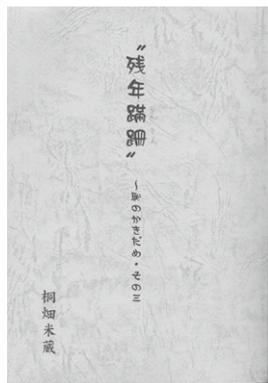
「書名のゆらい」が、まず蘊蓄にとんでいる。「八十年をむかえたので、60歳の華甲録、70歳の華甲から古希へ、そしてラストと

著者、古希から10年の記録をまとめる

歴史と戦争体験を見つめて健筆

なろう、残年蹣跚と名付けた恥のかきだめ・その三をだしました。」その、まんさんとは、齢をかさねよろめき歩く様子の意とのこと、けして酒を飲んでの千鳥足ではない。

日中友好協会京都府連機関紙の『中国漫画迷』と年金者組合伏見支部機関紙の『漫画で見る中国』などもカッ



ト代わりにつかっているが、圧巻は歴史を学ぶことのいくつか―チベット問題（「化身ラマ」システムへ歴史学としてのありようと疑問など）やモンゴル問題（ノモンハン事件「ハルハ河戦争」その前後など）に関する研究レポートの力業だろう。しかも、日中友好ツアーなどの企画を通

じた確かなフィールドワークとテレビの「韓流ドラマ」の史実の読み解きまで幅広いものとなっている。

その上、中国人戦争被害者の戦後補償問題・大江山ニッケル鉱山の強制連行問題、日本軍慰安婦問題などを論じ、京都・平和のための戦争展の実行委員長としての取り組みや『望郷の鐘』中国残留孤児や満蒙開拓団などの映画の鑑賞案内にも健筆をふるっている。

私が一番感動したのは、京都・五条の強制的な建物疎開で、西陣織の帯地商を廃業に追い込まれ、生家

がなくなつた戦中の記憶をよみがえらせ、非戦の誓いを固めた桐畑氏の原点にだ。戦後の労働運動の中で国税の職場で弾圧と分裂に抗してたかつたと力みなく記述している。

余談であるが、私の高校や大学時代には井上靖の「敦煌」などを読みふけるシルクロードロマン派や毛沢東の「矛盾論」や「実践論」を血肉化する武闘派が、身の回りにごろごろいた。2009年の政権交代で、好きな漫画が「ガキでか」の麻生氏から、虹トロ（虹色のト

ロッキーの略称・安彦良和著）を愛読しているという鳩山由紀夫氏に首相がかわつた。彼は「東

アジアとの友愛」がキーワードなのかと、妙な親近感をもつたものだが、近ごろの中国の覇権主義傾向にたいして、政府レベルの関係と人民同志の友好交流は別だろうと「治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟」の清水寺境内の宣伝・署名運動の思いに思いついた。それについても、観光客の中国人の多さには圧倒されるよ、桐畑さん。こつちからの中国への「友好ツアー」も大切ですね。

（佐藤和夫）

◇
（2016年11月・株式会社きかんしコム刊）

『燎原』の合本「電子ブック版」発売中！

CD-ROM版 各巻頒価 3000円（送料共）

- 第1巻（創刊号から第50号）
- 第2巻（第51号～第100号）
- 第3巻（第101号～第150号）
- 第4巻（第151号～第200号）



*ご希望の方は、事務局まで電話またはFAXでお申し込みください。

京都の民主運動史を語る会 TEL&FAX 075-722-3823（井手方）

米ラスク国務長官帰れ

1966年7月

〔連載〕

この一枚



入洛に反対し大抗議デモ

1966年7月5日から3日間、日米貿易経済合同委員会が京都国際会議場で開かれ、ラスク国務長官が京都入りした。

当時、アメリカはハノイ、ハイフォンに猛爆を加えており、ベトナム侵略に日本の責務をいっそう負わせようとして開かれた合同委員会であった。「ベトナム侵略の首謀者・ラスクは来るな」と京都の民主団体は総評地評・共産党・社会党が共闘、5日には宝ヶ池国際会議場に向けてデモ行進、6日には円山音楽堂で2回にわたって抗議集会、9700人が参加、大デモが敢行された。

府警は日米合同委員会の四日間、戒厳令のような制圧を行い、会場と宿舎（都ホテル）周辺でのデモなどの示威行為を一切禁止した。

この過剰警備について府議会で追及された蜷川知事は「府公安委員会は知事の管轄のだが、私は全く報告を受けていない。住民からも批判があり公安委員会を問いただしていく」と答えている。

写真はラスク入洛反対の抗議デモ。（1966年7月5日、宝ヶ池国際会議場周辺）

（湯浅）

◆催し案内

京都宗教者平和協議会新春放談会

1月21日（土）18時〜、聖護院御殿荘。お話し「貧困と戦争―新しい平和思想を求めて―」藤原辰史・京都大学人文科学研究所。会費5000円（飲み物こみ）

障全協近畿ブロック活動交流会 1月22日（日）10時30分〜16時、立命館大学朱雀キャンパス多目的室。講演「革新的保守と保守的革新の『結婚』」井上吉郎・「福祉のひろば」編集長。

相模原殺傷事件から半年―何が問題か？あなたはどうする？ 1月26日（木）13時30分〜17時、立命館大学平和ミュージアム。記念講演（優性思想の克服、排除しない社会を創るために）竹内章郎・岐阜大学。

第50回「建国記念の日」不承認2・11京都府民のつどい 2月11日（土）13時30分〜17時、京都アスニー3階。記念講演「象徴天皇制の現在と戦争責任を考える」河西秀哉・神戸女学院大学。資料代500円。

第25回詩人尹東柱の想いを今につなぐつどい 2月18日（土）13時〜30分〜16時30分、日本基督教団宇治教会礼拝堂。講演と朗読「尹東柱・生命（いのち）の詩人」多胡吉郎・元NHKディレクター。参加費5000円

会員消息



入会

尾崎望（右京区）・松永忠夫（城陽市）

「事務局日より」

・会費がまだの方は急ぎ振込みをお願いします。振込用紙に2016の文字が記されている方は、年間会費3000円の送金をお願いします。近況も記して頂ければ幸いです。

・語る会の会誌『燎原』のHPを再開します。アクセスは yogenet.net です。当面DVD4巻以降の201号からご覧いただけます。DVDについても随

時HPでご覧頂けるようにしていきます。

（こちらの記事検索は検討中です）。

表紙の絵については蜷川虎三知事の揮毫になる石碑に変更予定です。

・次々回の例会は「革新自治体と憲法」(仮テーマ)で大久保史郎さんに報告頂く予定です。お楽しみにして下さい。

「交換誌の紹介」

宇治山宣会『山宣』22号

(2016年12月)

「第87回山宣墓前祭」(実行委員長・本庄豊氏)、「山本宣治生誕127年記念講演会」(ドメス出版から2012年に「山本宣治と母多年」を著された大林道子さんの記念講演)、「2016年度宇治山宣会総会」等の記事が収録されています。

京都の民主運動史を語る会3月例会

とき 3月11日(土) 午後2時～

ところ 京都市職員会館かもがわ 第1会議室
河原町竹屋町東入、石長旅館の奥

テーマ **子どもたちの集団創作劇運動**
——児童劇団やまびこ座60年の歴史から——

語る人 **高橋冬彦さん** (児童劇団やまびこ座代表)

2011年から12年にかけておこなった京都の空襲に学び戦争を見つめ直した第8次集団創作劇の上演、および1951年に発足、63年にはその運動を綱領と規約として明文化された、子どもと大人が一緒になっておこなう劇づくり、集団創作劇の歴史を語っていただきます。

例会は隔月に開きます。どなたでも参加できます。会員は無料。会員外の方は資料代300円。

新しく発見された『秋田魁新報』山

本宣治秋田・土崎、能代演説会の記事。

1911(明治44)年のカナダにいた山宣から松山需吉氏(神戸教会で5歳年下の山宣との親交あり)宛に送られた手紙等の資料も紹介されています。

国領五一郎を顕彰する京都の会

『会報36号』(2016年12月)

会の結成から12年目、第9回の総会記事が収録されています。金森亨(共産党

編 集 後 記



▼昨年11月例会は盛会。キリスト者の出口玲子さんのお話、大江真道先生の背景説明。1968、69年当時の教会内紛には戦後のキリスト者の「戦争協力責任の告白」の遅れと限界なども原因としつつも、戦争の反省から「剣を鍔に打ちかえる」平和運動の実践も語られた。

▼京都宗平協事務局長の田邊修一氏を例会報告を兼ねて病氣見舞いしたおり、大江先生の「ふりさけみれば」大江真道喜寿記念論集(2008年10月・発行者大江満)を読めとすすめられた。同著で、1968年から70年にかけて、第二次安保反対運動が全国的に盛り上がったときに、日本聖公会中部教区の学生センターへは学生が寄り付かなくなり、教会への若者の態度も変化し、関係者はその対応に苦慮していたとのこと。このころ、名古屋聖ヨハネ教会では、聖書・歴史・神学・社会科学などの学習のため「水曜ゼミ」を開催し、公開ゼミでは、高尾利数氏「キ

京都府委員会書記長)さんの記念講演の概要が記されています。

今年の第54回国領五一郎墓前祭は3月15日(水)正午より、左京区黒谷の国領五一郎墓前にて。

連絡は上京区仁和寺街道千本東入西陣文化センター 全西陣織物労働組合 (075-441-7624)

リスト証言と階級闘争」、田川健三氏「キリスト者であることを止めよう」の講演もやり、田川健三氏の「批判的主体の形成」もテキストに若者と一緒に学習をしていたとのこと。何事につけ、若者の異議申し立てによりそう真摯なキリスト者の穏やかな目に感動した。わが身を顧みれば、忍耐と寛容にかけ、反省のなさに思い至った例会でもあった。

- ▼正誤表—1頁、2段6行目、キャッスルランド(誤) ↓キャッスルランド(正)
- 8頁、下段13行目、佛敎大学原田敬一(誤) ↓佛敎大学・原田敬一(正)
- 10頁、4段22行目、深草練兵所(誤) ↓深草練兵場(正)
- 14頁、4段8行目、喧々譁々(誤) ↓侃々譁々(正)

前号(227号)の「京都市民主府政と憲法運動」、加藤英範氏の報告が編集部まよめのままの原稿となっていました。加藤さんにおわびを申し上げるとともに、次号で改めて校正済みの原稿を掲載させていただきます。

京都教職員組合

執行委員長 川口隆洋
京都市左京区聖護院川原町 4-13 京都府教育会館内
☎075-752-0011 FAX075-751-1091

京都市職員労働組合

中央執行委員長 小林竜雄
〒604-8571 京都市中京区河原町御地
電話 075-222-3883 FAX075-222-3893

公益社団法人 部落問題研究所

〒606-8691 京都市左京区高野西開町 34-11
☎075-721-6108 FAX075-701-2723

京都民主医療機関連合会

〒615-0004 京都市右京区西陣下花田町 21-3
春日ビル 4F

京都民医連中央病院

〒604-8453 京都市中京区西ノ京春日町 16-1
☎075 (822) 2777
<http://kyoto-min-iren-c-hp.jp/>

公益社団法人 信 和 会

京都民医連第二中央病院

京都市左京区田中飛鳥井町 89
☎075-701-6111
URL<http://park12.wakwak.com/~kyoto2hp/>

図書出版 文理閣

〒600-8146 京都市下京区七条河原町西南角
TEL075 (351) 7553 FAX075 (351) 7560

京都自治体労働組合総連合

執行委員長 池田 豊
京都市中京区壬生仙念町 30-2 ラポール京都 5F
〒604-8854 電話 075-801-8186 FAX075-801-3482

福祉保育労働組合京都地方本部

執行委員長 前田鉄雄
京都市上京区猪熊通丸太町下ル中之町 519
京都社会福祉会館内
☎075-813-4800 FAX075-822-6220

日本国民救援会京都府本部

京都市中京区壬生仙念町 30-2 ラポール京都 5階
〒604-8854 電話 075-801-3915 FAX075-822-6632

宇治山宣会

会長 藪田秀雄
〒611-0033 宇治市大久保町北の山 11-1 藪田秀雄気付
TEL0774-48-2472

市民共同法律事務所

京都市中京区烏丸通二条下ル西側ヒロセビル 2階
TEL075 (256) 3320

京都第一法律事務所

京都市中京区烏丸通二条上る蒔絵屋町 280 番地
ヤサカ烏丸御所南ビル 4階
TEL (075) 211-4411
FAX (075) 255-2507

国領五一郎を顕彰する京都の会

〒602-8282 京都市上京区仁和寺街道千本東入
西陣文化センター 全西陣織物労働組合内
TEL075-441-7624

'17 明けましておめでとうござります



元日

知は力、本のことならおまかせください。

民主的出版社15社との共同で、2~3日で本をお届けする「本の特送便」をご利用ください。詳しくは下記までお問い合わせください。

ブックセンター **かもがわ**

☎075 (415) 7902
FAX (415) 7900

今年も話題の本をお届けします

株式会社 **かもがわ出版**

☎075 (432) 2868
FAX (432) 2869

心に伝わる本づくり、自費出版の相談は

株式会社 **ウインかもがわ**

☎075 (432) 3455
FAX (432) 2869